

## 令和3年度から介護保険料が変わりました

介護保険料は、介護保険事業計画の見直しに応じて3年ごとに見直されます。  
令和3年度からの介護保険料は、下表のように改定されました。

### 第7期（令和2年度）介護保険料

保険料段階	対象者	保険料率	年額 保険料	月額 のめやす
第1段階	生活保護の受給者または、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が町民税非課税の人 世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と公的年金収入額の合計額が80万円以下の人	0.50 →0.30	20,860円	1,739円
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と公的年金収入額の合計額が120万円以下の人	0.70 →0.50	34,770円	2,898円
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、保険料段階が第1・第2段階以外の人	0.75 →0.70	48,670円	4,056円
第4段階	本人が町民税非課税（世帯内に町民税課税者がいる）で、合計所得金額と公的年金収入額の合計額が80万円以下の人	0.90	62,580円	5,215円
第5段階	本人が町民税非課税（世帯内に町民税課税者がいる）で、保険料段階が第4段階以外の人	基準額 1.00	69,540円	5,795円
第6段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が120万円未満の人	1.20	83,440円	6,953円
第7段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が120万円以上～200万円未満の人	1.30	90,400円	7,533円
第8段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が200万円以上～300万円未満の人	1.50	104,310円	8,693円
第9段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が300万円以上～400万円未満の人	1.70	118,210円	9,851円
第10段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が400万円以上～600万円未満の人	1.75	121,690円	10,141円
第11段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が600万円以上～800万円未満の人	1.85	128,640円	10,720円
第12段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が800万円以上の人	1.95	135,600円	11,300円

### 第8期（令和3・4・5年度）介護保険料

保険料段階	対象者	保険料率	年額 保険料	月額 のめやす
第1段階	生活保護の受給者または、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が町民税非課税の人 世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と公的年金収入額の合計額が80万円以下の人	0.50 →0.30	21,850円	1,821円
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と公的年金収入額の合計額が120万円以下の人	0.70 →0.50	36,420円	3,035円
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、保険料段階が第1・第2段階以外の人	0.75 →0.70	50,980円	4,249円
第4段階	本人が町民税非課税（世帯内に町民税課税者がいる）で、合計所得金額と公的年金収入額の合計額が80万円以下の人	0.90	65,550円	5,463円
第5段階	本人が町民税非課税（世帯内に町民税課税者がいる）で、保険料段階が第4段階以外の人	基準額 1.00	72,840円	6,070円
第6段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が120万円未満の人	1.20	87,400円	7,284円
第7段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が120万円以上～210万円未満の人	1.30	94,690円	7,891円
第8段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が210万円以上～320万円未満の人	1.50	109,260円	9,105円
第9段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が320万円以上～400万円未満の人	1.70	123,820円	10,319円
第10段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が400万円以上～600万円未満の人	1.75	127,470円	10,623円
第11段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が600万円以上～800万円未満の人	1.85	134,750円	11,230円
第12段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が800万円以上～1,000万円未満の人	1.95	142,030円	11,836円
第13段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が1,000万円以上～1,500万円未満の人	2.00	145,680円	12,140円
第14段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が1,500万円以上～2,000万円未満の人	2.10	152,960円	12,747円
第15段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が2,000万円以上の人	2.20	160,240円	13,354円

※第1～第3段階の保険料（年額）は、軽減措置あり。（軽減後の保険料を記載しています）